

#### 総合医療情報システムの運営、保守管理業務

システムの運営及び機器の保守(遠隔監視を含む。)費用は、タイプAとして算定する。応募者は、市が示した総合医療情報システムの概要及び本事業実施方針等を踏まえ、固定費を提案する。

また、市側の事由により生じたシステム変更等の保守費用については、ファンクションポイント(以下、「FP」という。)法を用いて積算するとともに、開発時に算出したFPを将来の保守段階にも適用するのとする。

なお、市側から提示されたFP値を明記した機能追加要求に対応するため、SPCがシステムの追加開発を行なう場合の費用は、契約時に、SPCから提案をうけたFPに関する生産性換算係数と人件費に基づき、次式で算定した金額を一括して支払う。

$$\text{支払い額} = \text{FP値} / \text{生産性換算係数} \times \text{人件費}$$

また、制度変更等に伴う大規模なシステム変更等を行なう場合には、SPCから変更の内容、FP値及び費用、実施体制等の提案をうけ、市と協議のうえ、支払い金額を決定する。

民間事業者は、以下のFPに関する換算係数と人件費を提案する。

- ・ 生産性換算係数 = FP値 / 開発に必要な人日
- ・ 開発速度換算係数 = FP値 / 開発に必要なカレンダー日数

システム開発の結果、SPCの提案した方式で、追加機能要件を満たせない場合には追加ソフトウェア開発やハードウェア投資等をSPCの負担で行うものとする。また、FPに関する開発速度換算係数から求めた期日よりシステム引渡しが遅延した場合や、契約に定める性能が達成できない場合には、減額を行なう。減額の算定については別途協議する。

$$\text{開発工期} = \text{FP値} / \text{開発速度換算係数}$$

FP法については、IFPUG法に基づいて計測すること。